

# 災害時住民支え合いマップ

## 作成のための参考事例集

～身近な問題として捉え、取り組みを進めるために～

平成20年1月

(編集)長野県社会部地域福祉課

(協力)社会福祉法人長野県社会福祉協議会

## 目次

### はじめに

「災害時住民支え合いマップ」の定義	5
「災害時住民支え合いマップ」を作成する意義	7
1 「災害時住民支え合いマップ」の作成に当たっての手續と効果	7
2 マップ作成後の手續と効果	9
3 マップの活用方法	9
「災害時住民支え合いマップ」の作成方法	11
1 災害時住民支え合いマップ作成の進め方	11
2 災害時要援護者の範囲の特定	12
3 住民説明会の開催	14
4 災害時要援護者の生活ぶりの聞き取り調査	14
5 支援者とのマッチング	15
6 マップの記入方法	15
7 マップの活用方法	17
8 マップの共有（管理）と更新	17
9 住民支え合い活動としてのマップの応用	17
10 マップ作りの大まかな流れ	18
「災害時住民支え合いマップ」の参考事例	21
1 須坂市	23
2 大桑村	29
3 伊那市	33
4 飯綱町	37
5 駒ヶ根市	41
6 軽井沢町	47
7 箕輪町	53
8 佐久市	57
9 清内路村	61
10 根羽村	65
11 塩尻市	67

<b>質疑応答 (Q &amp; A)</b> . . . . .		<b>73</b>
<b>1 準備段階</b>	災害時住民支え合いマップとはどんなものか？	<b>73</b>
	災害時住民支え合いマップが無ければ避難できないのか？	
	マップ作りによって期待される効果は災害対策以外にもあるのか？	
	マップ作りは市町村全体で始めなければならないか？	
	モデル地区の大きさはどの位が適当か？	
<b>2 台帳作成</b>	同意方式以外にはどんな方法があるか？	<b>74</b>
	同意方式と手方式にはどんな相違点があるか？	
	個人情報の取り扱いについて契約を結ぶとどんな効果があるか？	
	個人情報保護の法体系はどのようになっているのか？	
	個人情報の第三者提供制限の例外とは？	
	同意した人だけを対象にしてもよいか？	
	災害時要援護者はどういう人か？	
	住んでいる人のほとんどが高齢者で災害時要援護者の範囲を決められない場合は、どうしたらよいか？	
<b>3 説明会</b>	説明会はどのくらい開けばいいのか？	<b>76</b>
	説明会での留意点は？	
	説明会はどういう人を対象とすればいいか？	
	説明会に出席できない人はどうすればいいか？	
<b>4 聞き取り調査</b>	聞き取り調査は何のために行うのか？	<b>77</b>
	聞き取り調査では何を調査するのか？	
	聞き取り調査は誰が行うのか？	
	聞き取り調査は行政がやらなければならないか？	
	マップファシリテーターとはどんな人か？	
<b>5 マップの作成</b>	マップの基は、住宅地図でよいのか？	<b>78</b>
	マップには、何を記載するのか？	
	マップ作りにはどんな人が集まって作成すればいいのか？	
<b>6 マップの写しの共有</b>	マップの写しは、誰が共有すればよいのか？	<b>79</b>
	要援護者と支援者には、どのようにフィードバックすればよいのか？	
<b>7 定期更新</b>	定期的な更新は必要か？	<b>80</b>
	更新の間隔はどの程度が適当か？	
	更新のために何をすればよいか？	
<b>8 日常の支え合いの推進</b>	日常の支え合いにつなげるには具体的にどんなことから始めればよいのか？	<b>81</b>
	多くの住民が集まってどんなことを話し合えばいいのか？	
	日常の支え合い活動に活かすために必要なマップ作りの際のポイント	

トは？

マップ作りが日常の支え合いに活かされている例として、どんなものがあるか？

<b>参考資料</b> . . . . .	<b>83</b>
災害時住民支え合いマップの策定状況について（平成 19 年 3 月 31 日時点）	